

令和 4 年度

宮崎県立看護大学大学院看護学研究科

博士(前期・後期)課程

学生募集要項

宮崎県立看護大学

宮崎県立看護大学 大学院看護学研究科 博士(前期・後期)課程 看護学専攻

入学者選抜の基本方針

宮崎県立看護大学大学院看護学研究科は、本研究科の教育目的・教育目標に見合う人材を選抜するために、一般選抜の他に、社会人を対象とした特別選抜を実施します。本研究科の前期課程の入試では、学力検査（英語他）、口述試験、提出書類などにより、志願者の能力や資質を総合的に評価します。後期課程の入試では、口述試験及び提出書類などにより、志願者の能力や資質を総合的に評価します。

【アドミッション・ポリシー：入学者受入方針】

本大学院は看護学領域における基礎理論及び応用理論について広い視野に立って教授し、看護職固有の専門性を追究しつつ人々の健康支援に有用な活動を展開し得る人材を育成することを目的としている。そのため、看護の専門的知識、実践力、研究能力を自ら発展させる意志を有する人材を求めている。

〈博士前期課程〉

(研究コース)

- 1 看護実践上の問題意識を看護の質的向上につなげる研究能力を修得する意志を有する人
- 2 幅広い基礎学力を有し、かつ、希望する専攻分野の基礎知識を有する人
- 3 自己の看護実践能力が社会的に育まれてきたことを自覚し、社会貢献につなげる意志を有する人

(実践者養成コース)

- 1 看護学及び看護の基礎科学の基盤を有し、他者への関心と優れたコミュニケーション能力、高度な実践能力を身に付けようとする意志と探究心をもつ人
- 2 地域社会の現状やシステムに興味を持ち、さまざまな課題を科学的根拠及び知識や理論を活用し論理的に思考しようとする人
- 3 人々の尊厳が保たれ人々が望む地域社会の実現を住民や関係者と目指し、将来保健師のリーダーとなる意欲がある人

〈博士後期課程〉

- 1 看護実践上の自己の問いを吟味し、社会的課題として位置づけ追究しようという意志を有する人
- 2 研究課題の構造を見定めて素材を集め、分析する力を身につけている人
- 3 看護学の発展に寄与し、地域社会に貢献しようとする意志を有する人

令和4年度大学院入学者選抜試験スケジュール

	前期課程 後期課程	(二次募集) 前期課程 後期課程
資格認定受付期間	令和3年8月27日(金)~9月2日(木)	令和4年1月5日(水)~1月13日(木)
資格認定結果通知	令和3年9月17日(金)まで	令和4年1月20日(木)まで
社会人就学相談	令和3年9月24日(金)まで	令和4年1月24日(月)まで
出願受付期間	令和3年9月29日(水)~10月6日(水)	令和4年1月25日(火)~2月1日(火)
選抜試験	令和3年10月16日(土)	令和4年2月19日(土) 令和4年2月13日(日)
合格発表	令和3年10月29日(金)	令和4年2月24日(木) 令和4年2月22日(火)
入学手続期間	令和3年11月5日(金)~11月12日(金)	令和4年3月1日(火)~3月8日(火)

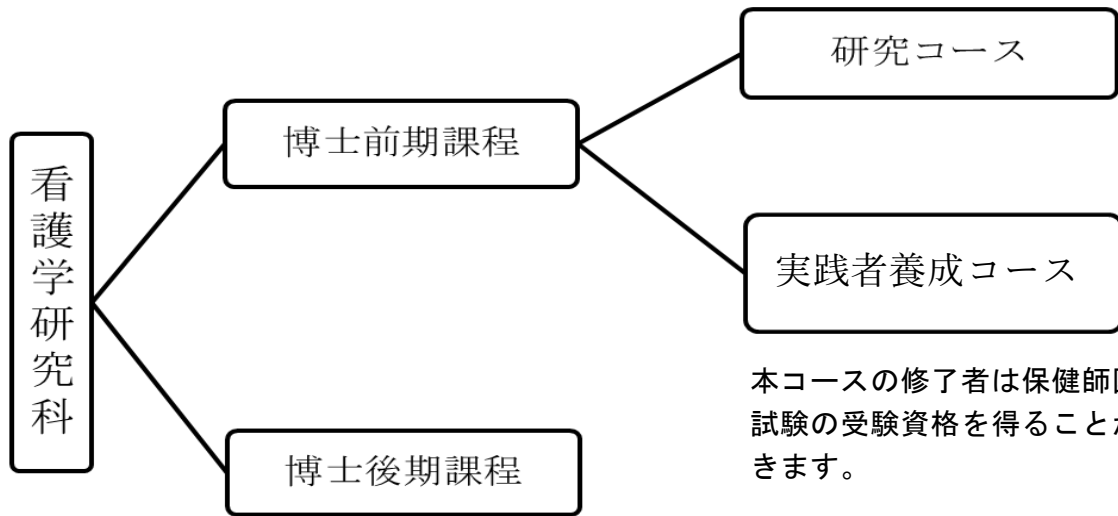
〈留意事項〉

- ・ 募集人員に満たない場合は、二次募集を行います。
二次募集を行う場合は、本学ホームページでお知らせします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症により、出願後受験できない場合は、追試験(※)を実施します。
※追試験予定日：令和4年2月13日(日)
変更後) 追試験日(一次募集) 令和4年2月19日(土)
追試験日(二次募集) 令和4年3月5日(土)
- ・ 新型コロナウイルス感染症等の状況により、選抜試験の日程や方法に変更が生じる場合があります。
- ・ 各提出書類について、新型コロナウイルス感染症の影響により、各提出期限内に提出が困難と見込まれる場合は、宮崎県立看護大学総務課教務学生担当(Tel. 0985-59-7705)まで連絡してください。
- ・ 博士前期課程実践者養成コース(保健師養成分野)は、現在(7月)文部科学省に申請中のため、承認された場合は令和4年度から開設します。

※募集要項の内容に変更が生じた場合は、本学ホームページにて変更内容を公表しますので、出願・受験前に必ず御確認ください。

○宮崎県立看護大学ホームページ (<https://www.mpu.ac.jp/>)

宮崎県立看護大学大学院看護学研究科の構成



本コースの修了者は保健師国家試験の受験資格を得ることができます。

目 次

【博士前期課程】

1	募集人員	1
2	出願資格	1
3	出願資格認定	2
4	社会人の就学に関する特別措置	3
5	出願手続	3
6	入学者選抜方法	5
7	領域連絡先	7

【博士後期課程】

1	募集人員	8
2	出願資格	8
3	出願資格認定	8
4	社会人の就学に関する特別措置	10
5	出願手続	10
6	入学者選抜方法	12
7	領域連絡先	13

【博士（前期・後期）課程共通】

1	合格発表	14
2	入学手続	14
3	その他入学に関する経費	16
4	奨学金制度	16
5	授業料の減免制度	16
6	入試関係個人情報取扱い	16
7	長期履修制度	17
8	遠隔授業	17
	宮崎県立看護大学案内図	18

【博士課程の概要】

博士前期課程	21
博士後期課程	42

【博士前期課程】

1 募集人員

12名

2 出願資格

(1) 一般選抜

次のいずれかに該当する者とする。

- ア 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 83 条に規定する大学を卒業した者及び令和 4 年 3 月卒業見込みの者
 - イ 学校教育法第 104 条 第 7 項の規定により学士の学位を授与された者及び令和 4 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
 - ウ 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 4 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
 - エ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 4 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
 - オ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされる者に限る。）を有する者として当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和 4 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
 - カ 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和 4 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
 - キ 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号）
 - ク 外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者、又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされる者に限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - ケ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者及び令和 4 年 3 月までに 22 歳に達する者（個別の出願資格の認定が必要）
 - コ 実践者養成コース入学志願者は、上記アからケのいずれかに該当する出願資格を有し、かつ、日本の看護師免許（免許取得見込みを含む。）を有すること。
- ※ 出願時に看護師免許の取得見込で、令和 4 年 2 月に実施される看護師国家試験において不合格となった場合は、合格を取り消す。

(2) 社会人特別選抜（研究コース）

社会人特別選抜を志願することができる者は、上記「(1) 一般選抜」の出願資格のいずれかに該当する者で、看護師、保健師又は助産師の免許を有し、令和4年3月31日現在での通算年数が、5年以上の看護関連業務の実務経験を有する者とする。

3 出願資格認定

出願資格の認定を受けて出願しようとする者については、事前に出願資格の確認を行う。

(1) 認定基準

〈研究コース〉

看護系短期大学、専修学校、各種学校等の卒業者で、次の各号のすべてに該当する者

- ア 看護師、保健師又は助産師の資格を有すること。
- イ 上記アの資格で、5年以上（実質）の実務経験があること。
- ウ 発表論文等があること。
- エ 研究テーマを持ち、意欲的に学ぶ姿勢があること。

〈実践者養成コース〉

看護系短期大学、専修学校、各種学校等の卒業者で、次の各号のすべてに該当する者

- ア 看護師又は助産師の資格を有すること。
- イ 上記アの資格で、5年以上（実質）の実務経験があること。
- ウ 発表論文等があること。

(2) 提出書類

提出書類	摘要
①出願資格認定申請書	本大学院所定の用紙を使用すること。
②研究計画書（E票）	同上（※研究コース志願者のみ提出）
③業績一覧（F票）	同上（発表論文等のコピーを1部添付すること。）
④免許証の写し	〈研究コース〉看護師、保健師又は助産師の免許証の写し 〈実践者養成コース〉看護師又は助産師の免許証の写し (A4サイズに縮小したもの)
⑤在籍期間証明書	5年以上（実質）の実務経験を有することの証明書（任意の書式で可）

※ E票、F票については、本学ホームページからダウンロードしたものも使用可とする。

- (3) 提出期限 資格認定受付期間最終日の午後 5 時までに必着のこと。
- (4) 提出先 宮崎県立看護大学事務局 総務課教務学生担当
- (5) 受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- (6) 提出方法 本大学院所定の出願資格認定申請用封筒に入れ、「書留速達郵便」による郵送又は持参により、提出すること。
直接窓口に持参する場合は、出願受付期間中（ただし、土・日・祝日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までとする。
- (7) 結果の通知 出願資格審査終了後、期日までに本人に通知する。

- ※ 受験を希望する領域の教員に事前に相談すること。
- ※ 過去に本大学院が実施した出願資格認定審査により認定通知書の交付を受け、試験への出願の際にその写しを提出できる者は、この要項の規定による出願資格の認定を受けた者とみなす。

4 社会人の就学に関する特別措置

大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）では、夜間その他の特定の時間又は時期において授業や研究指導を行うことができる道が開かれている。

本大学院では、社会人の就学のために、希望に応じて夜間・週末の講義、あるいは集中講義を行うなどの配慮をしている。配慮を希望する者は期日までに志望する領域の教員に相談すること。

- ※ 実践者養成コースの専門科目（実習を含む）は昼間に開講する。ただし、共通科目においては夜間に開講する場合がある。

5 出願手続

- (1) 提出期限
出願受付期間の最終日午後 5 時までに必着とする。
- (2) 出願方法
- ア 出願者は、出願書類等を一括して本大学院所定の出願用封筒に入れ、「書留速達郵便」による郵送又は持参により提出すること。
- イ 直接窓口に持参する場合は、出願受付期間中（ただし、土・日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までとする。
- ウ 出願を希望する者は、あらかじめ志望する領域の教員と面談し、今後の研究・教育について相談すること（電話での相談も可能）。

(3) 出願先

〒880-0929

宮崎市まなび野 3 丁目 5 番地 1

宮崎県立看護大学事務局総務課教務学生担当 Tel. 0985-59-7705

(4) 出願に必要な書類等

必要な書類等		作成方法
A 票	志 願 票 (前期課程)	<ul style="list-style-type: none">・本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。・職歴欄は、その勤務内容も具体的かつ正確に記載すること。・裏面の所定の欄に、入学試験手数料振込の際に金融機関から受け取った「振込受付証明書（提出用）」（金融機関の出納印の押印されたもの）をはがれないように全面のり付けすること。
B 票	写 真 票 (前期課程)	<ul style="list-style-type: none">・本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。・写真は、出願前 3 か月以内に撮影したもの（上半身、無帽、正面、無背景、縦 4 cm×横 3 cm）で、写真裏面に氏名、生年月日を記入の上、はがれないように全面のり付けすること。
C 票	受 験 票	<ul style="list-style-type: none">・本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。
D 票	志願理由書	<ul style="list-style-type: none">・本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。
H 票	連 絡 用 あ て 名 シ ー ル	<ul style="list-style-type: none">・本大学院所定の用紙に、合格通知書や入学手続関係書類等の送付先となる郵便番号、住所、氏名を 4 枚すべてに明記すること。・マンション、アパート等の場合は、建物名、棟、号室まで正しく記入すること。
卒業（見込） 証 明 書		<ul style="list-style-type: none">・出身大学等の学長又は学部長が作成したものを提出すること。* 出願資格(1)のウ、エ、オ、カ、キ及びクによって出願する者は、その資格に関する証明書を提出すること。
学位授与証明書		<ul style="list-style-type: none">・出願資格(1)のイに該当する者のみ提出すること。
免許証の写し		<ul style="list-style-type: none">・実践者養成コース志願者は出願資格(1)のコにより、看護師免許証の写し（A4サイズに縮小したもの）を提出すること（取得見込みの者及び出願資格認定申請時に提出した者を除く）。
そ の 他		<ul style="list-style-type: none">・出願資格の認定を受けた者は、認定通知書（写し）を提出すること。・婚姻等により卒業証明書と姓が異なる場合は、戸籍抄本を提出すること。
試 験 手 数 料		<ul style="list-style-type: none">・30,000円* 本学所定の振込票により金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）で納入すること。志願票（A票）裏面の所定の欄に、入学試験手数料振込の際に金融機関から受け取った「振込受付証明書（提出用）」（金融機関の出納印の押印されたもの）をはがれないように全面のり付けすること。なお、振込の際は所定の手数料が必要となるので留意すること。
受 験 票 返 送 用 封 筒		<ul style="list-style-type: none">・本大学院所定の封筒に、受験票の返送先となる郵便番号、住所、氏名を記入し、410 円分の切手を貼付すること。

※ D票については、本学ホームページからダウンロードしたのもも使用可とする。

(5) 障がい等のある入学志願者との事前相談

本大学院に入学を志願する者で、障がい等があり、受験上又は修学上の配慮を必要とする者は、出願の前にあらかじめ大学事務局まで連絡し、相談すること。

また、出願後に発生した傷病により、配慮を必要とすることになった場合も大学事務局まで速やかに連絡し、相談すること。

◎ 注意事項

- ① 出願書類等がすべてそろっていない場合には受理できないので、出願の際には十分注意すること。
- ② 出願受理後は、出願書類等及び入学試験手数料は理由の如何を問わず返却しない。
- ③ 「受験票」は、出願受理後本人あてに郵送する。試験日前々日になっても「受験票」が届かない場合は、前記出願先まで連絡すること。
- ④ 入学許可後でも、提出された出願書類の記載内容が著しく事実と相違することが発見された場合は、入学を取り消すことがある。
- ⑤ 出願受理後の出願事項の変更は認めない。ただし、住所、電話番号等に変更がある場合は、前記出願先まで連絡すること。

6 入学者選抜方法

(1) 入学者選抜方法

一般選抜の場合は専門科目、英語及び口述試験の試験結果により、社会人特別選抜（研究コース）の場合は英語及び口述試験の結果により、アドミッション・ポリシーの視点から総合判定する。

なお、選抜方法の区分による合格者の定員は定めない。

(2) 試験日程

試験 期 日	試験 時 間	試 験 科 目	
		一 般 選 抜	社会人特別選抜 (研究コース)
一次募集 令和 3年10月16日 (土)	9時00分～10時30分	専門科目	—
	11時00分～12時30分	英 語	英 語
二次募集 令和 4年 2月19日 (土)	13時30分～	口述試験	口述試験

(3) 試験科目

ア 英語（看護関連の英文の読解：辞書 1 冊持込み可 [電子辞書は不可]）

イ 専門科目（以下の (7)、(1) の内容で構成される。）

(7) 共通問題（看護学一般からの出題）

(1) 選択問題（志望する領域の試験科目は次表参照。試験科目の異なる複数の領域を志望する場合は、複数の試験科目を受験することになる。）

〈研究コース〉

基礎看護学分野	
領域	試験科目
基礎看護学	基礎看護学
看護学教育	看護学教育
感染看護学	感染看護学
健康増進看護学	人間常態学（構造と機能）
応用看護学分野	
領域	試験科目
母子看護学・助産学	母性・小児看護学
成人・老年看護学	成人・老年看護学
地域・精神看護学	地域看護学（在宅看護学含む）・精神看護学
公衆衛生看護学	疫学・保健統計・健康科学・公衆衛生看護学

〈実践者養成コース〉

保健師養成分野	
領域	試験科目
実践公衆衛生看護学	看護基礎科学

ウ 口述試験

看護学一般、志望する領域に関する問題及び研究コースにおいては研究として取り組みたいことを出題の範囲とする。

(4) 試験会場

〒880-0929

宮崎市まなび野 3 丁目 5 番地 1

宮崎県立看護大学 Tel. 0985-59-7705

◎ 注意事項

- ① 試験当日は、本大学院の「受験票」を必ず持参すること。
- ② 試験に関する諸注意を行うので、試験開始 10 分前までに必ず入室すること。
- ③ 試験開始後 30 分以上遅刻した者は、受験することはできない。
- ④ 口述試験は、指定された集合場所に試験開始 10 分前までに集合し、待機すること。
- ⑤ 口述試験開始時に不在であった者は、欠席したものとして取り扱う。
- ⑥ 口述試験会場では、試験官の指示に従うこと。
- ⑦ 口述試験の順番は本大学院が決める。交通機関等の関係から調整を希望する者は出願時に申し出ること。ただし、希望に沿えない場合もある。
- ⑧ 試験会場では、「受験票」「鉛筆（シャープペンシル含む。）」「消しゴム」「時計（計時機能だけのもの。）」「メガネ」以外は机の上に置くことができない。ただし、英語の試験における辞書の持込み（電子辞書は不可）は、1 冊に限り認める。
- ⑨ 「受験票」は入学手続の際に必要なため、試験後も大切に保管すること。

- ⑩ 昼食が必要な者は、各自持参すること。
 ⑪ 宿泊が必要な者は、各自であらかじめ宿泊先を確保すること。

7 領域連絡先

〈研究コース〉

分野	領域	教員名	電話番号	E-mail
基礎看護学	基礎看護学	山岸 仁美	0985-59-7736	y-hitomi@mpu.ac.jp
		津田 智子	0985-59-7735	tsuda@mpu.ac.jp
	看護学教育	栗原 保子	0985-59-7752	kurihara@mpu.ac.jp
	感染看護学	島内 千恵子	0985-59-7713	shima@mpu.ac.jp
	健康増進看護学	田中 美智子	0985-59-7712	michiko-ta@mpu.ac.jp
応用看護学	母子看護学・助産学	長鶴 美佐子	0985-59-7728	nagatsuru@mpu.ac.jp
		濱寄 真由美	0985-59-7747	hamasaki@mpu.ac.jp
	成人・老年看護学	久野 暢子	0985-59-7739	nhisano@mpu.ac.jp
		矢野 朋実	0985-59-7740	tomomiya@mpu.ac.jp
		重久 加代子	0985-59-7738	shigek@mpu.ac.jp
	地域・精神看護学	小野 美奈子	0985-59-7748	minako@mpu.ac.jp
		川原 瑞代	0985-59-7751	kawahara@mpu.ac.jp
		川村 道子	0985-59-7744	kawamura@mpu.ac.jp
	公衆衛生看護学	平野 かよ子	0985-59-7750	hirano@mpu.ac.jp
		中尾 裕之	0985-59-7733	hnakao@mpu.ac.jp
		中村 千穂子	0985-59-7749	nakamura@mpu.ac.jp
		松本 憲子	0985-59-7743	matumoto@mpu.ac.jp

〈実践者養成コース〉

分野	領域	教員名	電話番号	E-mail
保健師養成	実践公衆衛生看護学	平野かよ子	0985-59-7750	hirano@mpu.ac.jp
		松本 憲子	0985-59-7743	matumoto@mpu.ac.jp

【博士後期課程】

1 募集人員

2 名

2 出願資格

次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和 4 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 4 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 4 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有する者として当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 4 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（平成元年 9 月 1 日文部省告示第 118 号。個別の出願資格の認定が必要）
- (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者及び令和 4 年 3 月までに 24 歳に達する者（個別の出願資格の認定が必要）

3 出願資格認定

出願資格の認定を受けて出願しようとする者については、次により事前に出願資格の確認を行う。

(1) 認定基準

ア 出願資格の (6)

- (7) 大学を卒業し、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(イ) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

イ 出願資格の (7)

看護系の大学、短期大学、専修学校、各種学校等の卒業者で、次の各号のすべてに該当する者

- (ア) 看護師、保健師又は助産師の資格を有すること。
- (イ) 上記 (ア) の資格で、5 年以上（実質）の実務経験があること。
- (ウ) 上記 (ア) の資格による実務を通して作成された看護に関する論文があること。
- (エ) 研究テーマを持ち、意欲的に学ぶ姿勢があること。

(2) 提出書類

提出書類	摘要
①出願資格認定申請書	本大学院所定の用紙を使用すること。
②研究計画書（E 票）	同上
③業績一覧（F 票）	同上
④論文の写し	業績一覧に記載した発表論文の中から主なもの 1 つを選定し、その写しを添付すること。
⑤論文の要旨（G 票）	本大学院所定の用紙により④の要旨を提出すること。
⑥免許証の写し * 出願資格の (7) の者のみ	看護師、保健師又は助産師の免許証の写し（A4 サイズに縮小）
⑦在籍期間証明書	出願資格の (6) に該当するものは 2 年以上の研究歴を、出願資格の (7) に該当する者は 5 年以上の実務経験を有することの証明書（任意の書式で可）

※ E、F、G 票については、本学ホームページからダウンロードしたものを使用可とする。

- (3) 提出期限 資格認定受付期間最終日の午後 5 時までに必着のこと。
- (4) 提出先 宮崎県立看護大学事務局 総務課教務学生担当
- (5) 受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- (6) 提出方法 本大学院所定の出願資格認定申請用封筒に入れ、「書留速達郵便」による郵送又は持参により、提出すること。
直接窓口に持参する場合は、出願受付期間中（ただし、土・日・祝日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までとする。
- (7) 結果の通知 出願資格審査終了後、期日までに本人に通知する。

※ 過去に本大学院が実施した出願資格認定審査により認定通知書の交付を受け、試験への出願の際にその写しを提出できる者は、この要項の規定による出願資格の認定を受けた者とみなす。

4 社会人の就学に関する特別措置

大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）では、夜間その他の特定の時間又は時期において授業や研究指導を行うことができる道が開かれている。

本大学院では、社会人の就学のために、希望に応じて夜間・週末の講義、あるいは集中講義を行うなどの配慮をしている。配慮を希望する者は期日までに志望する研究領域の教員に相談すること。

5 出願手続

(1) 提出期限

出願受付期間の最終日午後 5 時までに必着とする。

(2) 出願方法

出願資格の (1) から (5) の入学志願者及び (6)、(7) の入学志願者で出願資格を認定された者は、次により出願を行うこと。

ア 出願者は、出願書類等を一括して本大学院所定の出願用封筒に入れ、「書留速達郵便」による郵送又は持参により提出すること。

イ 直接窓口を持参する場合は、出願受付期間中（ただし、土・日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までとする。

ウ 出願を希望する者は、あらかじめ志望する領域の教員と面談し、今後の研究・教育について相談すること（電話での相談も可能）。

(3) 出願先

〒880-0929

宮崎市まなび野 3 丁目 5 番地 1

宮崎県立看護大学事務局総務課教務学生担当 Tel. 0985-59-7705

(4) 出願に必要な書類等

書 類 等		作 成 方 法
A 票	志 願 票 (後期課程)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本大学院所定用の紙に、所要事項を記入すること。 ・ 職歴欄は、その勤務内容も具体的かつ正確に記載すること。 ・ 裏面の所定の欄に、入学試験手数料振込の際に金融機関から受け取った「振込受付証明書（提出用）」（金融機関の出納印の押印されたもの）をはがれないように全面のり付けすること。
B 票	写 真 票 (後期課程)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本大学院所定用の紙に、所要事項を記入すること。 ・ 写真は、出願前 3 か月以内に撮影したもの（上半身、無帽、正面、無背景、縦 4 cm×横 3 cm）で、写真裏面に氏名、生年月日を記入の上、はがれないように全面のり付けすること。

C票	受 験 票	・本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。
D票	志願理由書	・本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。
E票	研究計画書	・本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。 (出願する年度内に出願資格の認定を受けた者を除く。)
F票	業 績 一 覧	・出願資格の(1)から(5) : 本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。なお、修士の学位論文以外に研究発表等を有する者は、業績一覧の中から主なもの1つを選定し、その写しを添付すること。 ・出願資格の(6)から(7) : 不要
G票	学位論文等の要旨	・出願資格の(1)から(5) : 本大学院所定の用紙に、学位論文の要旨(修士課程修了見込みの者は研究経過の要旨)を提出すること。 ・出願資格の(6)及び(7) : 不要
H票	連 絡 用 あ て 名 シ ー ル	・本大学院所定の用紙に、合格通知書や入学手続関係書類等の送付先となる郵便番号、住所、氏名を4枚すべてに明記すること。 ・マンション、アパート等の場合は、建物名、棟、号室まで正しく記入すること。
	修了(見込)等 証 明 書	・出願資格の(1)から(5) : 修士課程の修了(見込)証明書 ・出願資格の(6)及び(7) : 最終学校の卒業証明書
	学位論文の写し	・出願資格の(1)から(5) : 修士の学位を有する者は学位論文の写しを提出すること。 ・出願資格の(6)及び(7) : 不要
	そ の 他	・出願資格の認定を受けた者は、認定通知書(写し)を提出すること。 ・婚姻等により卒業証明書と姓が異なる場合は、戸籍抄本を提出すること。
	試 験 手 数 料	・30,000円 *本学所定の振込票により金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)で納入すること。志願票(原票)裏面の所定の欄に、入学試験手数料振込の際に金融機関から受け取った「振込受付証明書(提出用)」(金融機関の出納印の押印されたもの)をはがれないように全面的り付けすること。なお、振込の際は所定の手数料が必要となるので留意すること。
	受 験 票 返 送 用 封 筒	・本大学院所定の封筒に、受験票の返送先となる郵便番号、住所、氏名を記入し、410円分の切手を貼付すること。

※ D、E、F、G票については、本学ホームページからダウンロードしたものも使用可とする。

(5) 障がい等のある入学志願者との事前相談

本大学院に入学を志願する者で、障がい等があり、受験上又は修学上の配慮を必要とする者は、出願の前にあらかじめ大学事務局まで連絡し、相談すること。

また、出願後に発生した傷病により、配慮を必要とすることになった場合も大学事務局まで速やかに連絡し、相談すること。

◎ 注意事項

- ① 出願書類等がすべてそろっていない場合には受理できないので、出願の際には十分注意すること。
- ② 出願受理後は、出願書類等及び入学試験手数料は理由の如何を問わず返却しない。
- ③ 「受験票」は、出願受理後本人あてに郵送する。試験日前々日になっても「受験票」が届かない場合は、前記出願先まで連絡すること。
- ④ 入学許可後でも、提出された出願書類の記載内容が著しく事実と相違することが発見された場合は、入学を取り消すことがある。
- ⑤ 出願受理後の出願事項の変更は認めない。ただし、住所、電話番号等に変更がある場合は、前記出願先まで連絡すること。

6 入学者選抜方法

(1) 入学者選抜方法

口述試験の試験結果及び提出書類（修士論文等）により、アドミッション・ポリシーの視点から総合判定する。

(2) 試験日程

試験 期 日	試験 時 間	試験 科 目
一次募集 令和 3年10月16日（土）	10時00分～	口 述 試 験
二次募集 令和 4年 2月19日（土）		

(3) 試験科目

口述試験

※ 研究計画について行う。

(4) 試験会場

〒880-0929

宮崎市まなび野 3 丁目 5 番地 1

宮崎県立看護大学 Tel. 0985-59-7705

◎ 注意事項

- ① 試験当日は、本大学院の「受験票」を必ず持参すること。
- ② 指定された集合場所に試験開始 10 分前までに集合し、待機すること。
- ③ 試験開始後 30 分以上遅刻した者は、受験することはできない。
- ④ 試験会場では、試験官の指示に従うこと。
- ⑤ 試験の順番は本大学院が決める。交通機関等の関係から調整を希望する者は、出願時に申し出ること。ただし、希望に沿えない場合もある。
- ⑥ 「受験票」は入学手続の際に必要なため、試験後も大切に保管すること。
- ⑦ 宿泊が必要な者は、各自であらかじめ宿泊先を確保すること。

7 領域連絡先

分野	領域	教員名	電話番号	E-mail
基礎看護学	基礎看護学	山岸 仁美	0985-59-7736	y-hitomi@mpu.ac.jp
	看護学教育	栗原 保子	0985-59-7752	kurihara@mpu.ac.jp
	感染看護学	島内 千恵子	0985-59-7713	shima@mpu.ac.jp
	健康増進看護学	田中 美智子	0985-59-7712	michiko-ta@mpu.ac.jp
応用看護学	母子看護学・助産学	長鶴 美佐子	0985-59-7728	nagatsuru@mpu.ac.jp
	成人・老年看護学	久野 暢子	0985-59-7739	nhisano@mpu.ac.jp
	公衆衛生看護学	平野 かよ子	0985-59-7750	hirano@mpu.ac.jp
		小野 美奈子	0985-59-7748	minako@mpu.ac.jp

【博士(前期・後期)課程共通】

1 合格発表

(1) 発表日

区 分	発 表 日	時 刻
博士前期・後期課程（一次募集）	令和 3年10月29日（金）	午前10時
博士前期・後期課程（二次募集）	令和 4年 2月24日（木）	

(2) 発表方法

- ア 本学正門左手の掲示板に合格者の受験番号を掲示する。また、本学のホームページ（<http://www.mpu.ac.jp/>）に合格者の受験番号を掲載する。
- イ 受験者全員に選抜結果を通知する。
- ウ 合格者には、書留速達郵便により合格通知書及び入学手続に必要な書類を送付する。
- エ 合否の結果についての電話等による問い合わせには一切応じない。

2 入学手続

(1) 手続期間

区 分	手続期間	時間
博士前期・後期課程（一次募集）	令和 3年11月 5日（金）～11月12日（金）	午前10時～
博士前期・後期課程（二次募集）	令和 4年 3月 1日（火）～ 3月 8日（火）	午後5時

(2) 手続方法

- ア 必要な書類等を「(3) 手続場所」に持参又は郵送することにより、手続期間内に入学手続（代理人も可）を行うこと。
- イ 直接窓口を持参する場合は、出願受付期間中（ただし、土・日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。
- ウ 「入学料」は、本学所定の振込票により金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）で納入すること。
- エ 受理した「入学料」及び「入学手続に必要な書類等」は、理由の如何を問わず返却しない。
- オ 期限までに入学手続を完了しない者は、入学を辞退した者として取り扱う。
- カ 大学等を卒業又は修士の学位等を取得見込みの者は、入学手続を完了し、入学を許可された場合であっても、大学等を卒業できないとき又は修士の学位等を取得できないときは、入学許可を取り消す。
- キ 実践者養成コースでは、入学手続きを完了し入学を許可された場合であっても、看護師国家試験に不合格であった場合には、入学許可を取り消す。
なお、看護師国家試験に不合格の場合は、発表の翌日までに教務学生担当まで連絡すること。

- (3) 手続場所 〒880-0929 宮崎市まなび野3丁目5番地1
宮崎県立看護大学事務局総務課教務学生担当 Tel.0985-59-7705

(4) 入学手続に必要な書類等

- ア 誓約書（本大学院所定の用紙）…………… 1 通
イ 学籍登録原票（同上）…………… 1 通
ウ 写真（縦3cm×横2.4cm）…………… 3 枚
エ 身上調書（本大学院所定の用紙）…………… 1 通
オ 受験票
カ 入学料振込の際に金融機関から受け取った「振込受付証明書（提出用）」（金融機関の出納印の押印されたもの）
キ 「宮崎県内者」は、入学手続時に次の書類を提出すること。なお、「宮崎県内者」に該当するかどうかは、「(5) 入学料等」を参考にすること。

- (7) 入学料納付区分認定願（本大学院所定の用紙）…………… 1 通

(イ) 入学者本人が宮崎県内者である場合

【「(5) 入学料等」の備考欄のイに該当する場合】

- 住民票の写し（入学者本人分）…………… 1 通

* 入学手続を行う日の属する月の初日以降に発行したものに限る。

* 住民票の写しには以下の記載は不要である。

世帯主氏名及び続柄 本籍地及び筆頭者の氏名

* 日本国籍を有しない者は、住民となった年月日が分かる外国人登録済証明書を提出すること。

* 入学手続を行う日の属する月の初日の1年前の日以降に宮崎県内で市町村の住所を異動した場合の提出書類については、大学事務局総務課教務学生担当まで問い合わせること。

(ウ) 配偶者又は1親等の親族が宮崎県内者である場合

【「(5) 入学料等」の備考欄のロに該当する場合】

* 提出書類については、大学事務局総務課教務学生担当まで問い合わせること。

〈実践者養成コース〉

- ク 看護師免許取得見込みの者は、看護師国家試験合格後に合格通知書のコピーを、至急教務学生担当宛提出すること。提出がない場合、入学が無効となる。

(5) 入学料等

種 別	金 額	備 考
入学料	(宮崎県内者) 232,000円	宮崎県内者とは、次のいずれかに該当する者をいう。 イ 入学手続を行う日の属する月の初日において引き続き1年以上宮崎県内に住所を有している者 ロ 入学手続を行う日の属する月の初日において、配偶者又は1親等の親族が引き続き1年以上宮崎県内に住所を有している者 * イ及びロに準ずると認められる場合には、宮崎県内者と認定されることがあるので、事前に大学事務局総務課教務学生担当まで相談すること。
	(宮崎県外者) 332,000円	宮崎県外者とは、宮崎県内者以外の者をいう。
授業料	年額 535,800円	・ 年2回分納 ・ 納付期限、納付額 前期：5月下旬、267,900円 後期：11月下旬、267,900円

* 表に掲げる金額は令和3年6月現在のものであり、今後改定される場合がある。

* 入学後に授業料が改定された場合は、改定後の授業料が適用される。

* 本大学院博士前期課程を修了後、直ちに同博士後期課程へ進学する者は、入学料の納付は不要となる。

3 その他入学に関する経費

学生教育研究災害傷害保険料、教科書購入費等の経費が別途必要となるが、詳細については、合格通知書送付の際同封する「入学手続案内」の中で通知する。

4 奨学金制度

選考により、独立行政法人日本学生支援機構奨学金制度等の適用がある。

5 授業料の減免制度

授業料の納付が著しく困難な学生に対しては、減免又は猶予の制度がある。ただし、制度について変更等となる場合がある。

6 入試関係個人情報の取扱い

(1) 個人情報の利用

出願、受験及び入学手続により本学が保有することとなった個人情報は、次の目的に利用する。

- ア 入学試験に関すること。
試験の実施、合格の判定・発表・通知、成績の開示、出願・受験状況及び入試成績の統計・分析
- イ 入学に関すること。
入学手続・入学許可、入学式の実施、各種ガイダンスの実施、学生証の作製
- ウ 修学に関すること。
学籍・履修・成績の処理、授業の実施、図書館の利用登録、学内情報システムの利用登録、就職状況の統計・分析、授業料の収納、各種証明書発行
- エ 福利厚生に関すること。
奨学金の推薦・選考、授業料免除申請の審査、健康診断の実施、健康管理・保健指導、学生教育研究災害傷害保険事務、駐車場の利用
- (2) 第三者への提供
入学により本学が保有することとなった個人情報の第三者への提供は、次の場合に限ることとし、提供する情報は必要最小限のものとする。
- ア 宮崎県立看護大学同窓会の事業実施に必要な場合
- イ 奨学団体、健康診断実施施設、実習施設との連絡、調整に必要な場合
- ウ 生命保護等のため緊急に必要な場合
- (3) 入試成績の開示
宮崎県個人情報保護条例に基づき、入学者選抜試験の成績の開示を口頭で請求することができる。
- | | |
|-----------|---|
| ア 請求できる者 | 不合格者本人 |
| イ 開示する内容 | 博士前期課程
一般選抜試験 : 筆記試験の科目別得点及び
口述試験成績
社会人特別選抜試験 : 筆記試験の得点及び口述試験成績
博士後期課程 : 口述試験成績 |
| ウ 請求できる期間 | 合格発表の日から起算して1月間 |
| エ 請求できる場所 | 宮崎県立看護大学事務局総務課 |
| オ 持参するもの | 本大学院の受験票 |

7 長期履修制度

学生が職業上の理由等により修業年限での修了が困難な場合には、申請により長期履修（博士前期課程では3年以内、博士後期課程では4年以内）を認めることがある。

8 遠隔授業

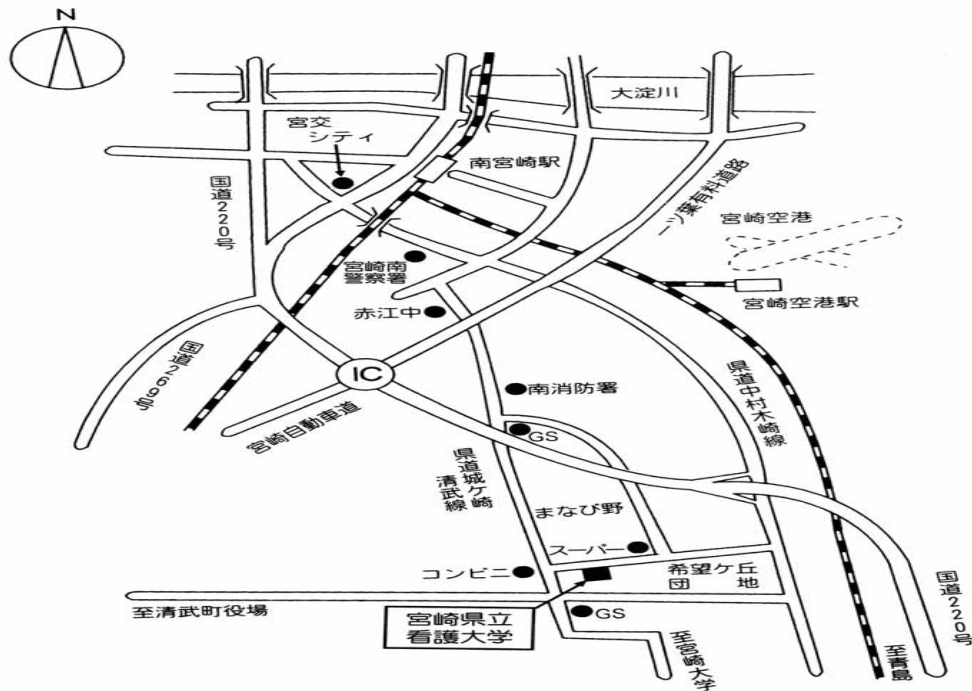
オンライン（Microsoft Teams）により遠隔で履修できる科目がある。

【試験会場】

宮崎県立看護大学

〒880-0929 宮崎市まなび野 3 丁目 5 番地 1

Tel. 0985-59-7705



高速道路を利用する場合：宮崎 I C より看護大学まで車で約 10 分

航空機を利用する場合：宮崎空港より看護大学までタクシーで約 10 分、バスで約 30 分

電車を利用する場合：南宮崎駅より看護大学までタクシーで約 10 分、バスで約 15 分